

平成23年度 業務実績概要資料



独立行政法人

国立循環器病研究センター

National Cerebral and Cardiovascular Center



1. 目次

	1. 目次	2
	2. 独立行政法人国立循環器病研究センターの概要	3
	3. 国立循環器病研究センター事業体系図	4
	4. 改革への取り組み	5
研究事業・臨床研究事業	5. 臨床を志向した研究・開発の推進（評価項目1）	6
	6. 病院における研究・開発の推進（評価項目2）	8
	7. 担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進 （評価項目3）	9
病院事業	8. 平成23年度の取り組み（病院事業）	10
	9. 高度先駆的な医療、標準化に資する医療の提供（評価項目4）	11
	10. 患者の視点に立った良質かつ安心な医療の提供（評価項目5）	12
	11. その他医療政策の一環として、センターで実施すべき医療の提供 （評価項目6）	13
教育研修事業	12. リーダーとして活躍できる人材の育成、モデル的研修・講習の実施 （評価項目7）	14
情報発信事業	13. ネットワークの構築の推進、情報の収集・発信（評価項目8）	15
	14. 国への政策提言、我が国の医療政策の推進等（評価項目9）	16
業務運営の効率化 予算、収支計画及び資金計画 その他業務運営	15. 経営改善に向けた取り組み（評価項目10）	17
	16. 経営改善に向けた取り組み（評価項目11～14）	18
	17. 平成23年度の財務状況等	19



2. 独立行政法人国立循環器病研究センターの概要

1. 沿革

- 昭和52年7月
国立循環器病センターとして開設（日本で2番目のナショナルセンター）
- 平成22年4月
独立行政法人に移行
独立行政法人国立循環器病研究センターに改称

2. 設立根拠等

- 高度専門医療に関する研究等を行う独立行政法人に関する法律（平成20年法律第93号）
- 目的（第3条）
循環器病に係る医療に関し、調査、研究及び技術開発並びにこれらの業務に密接に関連する医療の提供、技術者の研修等を行うことにより、国の医療政策として、循環器病に関する高度かつ専門的な医療の向上を図り、もって公衆衛生の向上及び増進に寄与することを目的とする
- 業務（第14条）
 - ①循環器病に係る医療に関する調査、研究、技術の開発
 - ②前号に掲げる業務に密接に関連する医療の提供
 - ③循環器病に係る医療に関する技術者の研修
 - ④前三号に掲げる業務に係る成果の普及及び政策の提言
 - ⑤前各号に掲げる業務に附帯する業務

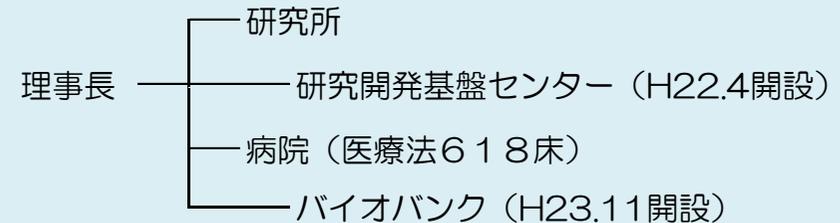
3. 理念

- 私たちは、国民の健康と幸福のため、高度専門医療研究センターとして循環器疾患の究明と制圧に挑みます

4. 基本方針

- ①循環器病のモデル医療や世界の先端に立つ高度先駆的医療の提供
- ②透明性と高い倫理性に基づいた安全で質の高い医療の実現
- ③研究所と病院が一体となった循環器病の最先端研究の推進
- ④循環器病医療にかかわる専門家とリーダーの育成
- ⑤全職員が誇りとやりがいを持って働ける環境づくりの実践

5. 組織



6. 役職員数（平成24年4月1日現在）

【常勤】

理事長 1名、理事 1名
職員数 1094名
（医師143名、看護師608名、その他343名）

【非常勤】

理事 2名、監事 2名
レジデント・専門修練医153名 他



3. 国立循環器病研究センター事業体系図

循環器病疾患の調査・研究を推進し、先進的な医療を目標に循環器病の撲滅を目指す

研究事業

- ① 臨床を志向した研究・開発の推進【S】
- ② 病院における研究・開発の推進【A】
- ③ 担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進【S】

臨床研究事業

病院事業

- ④ 高度先駆的な医療、標準化に資する医療の提供【A】
- ⑤ 患者の視点に立った良質かつ安心な医療の提供【S】
- ⑥ その他医療政策の一環として、センターで実施すべき医療の提供【S】

教育研修事業

- ⑦ リーダーとして活躍できる人材の育成、モデル的研修・講習の実施【S】

情報発信事業

- ⑧ ネットワークの構築の推進、情報の収集・発信【A】
- ⑨ 国への政策提言、我が国の医療政策の推進等【A】

業務運営の効率化に取り組み、国際的な臨床研究センターの基盤を築く

- ⑩ 効率的な業務運営体制【A】
- ⑪ 効率化による収支改善、電子化の推進【A】
- ⑫ 法令遵守等内部統制の適切な構築【A】
- ⑬ 予算、収支計画及び資金計画等【S】
- ⑭ その他主務省令で定める業務運営に定める事項【S】

※数字は評価項目の番号



4. 改革への取り組み

●平成22年度:組織改革と意識改革

①職員の意識改革

- ・年功序列の廃止・学閥の排除・業績評価の導入
- ・連携・横断的取組の推進
- ・ヒアリング・周知の徹底

②組織運営体制の見直し

- ・理事長によるリーダーシップ体制の構築
- ・理事会等における意思決定のプロセスの確立と透明化

③業務運営の効率化

- ・副院長2名体制化、診療部門への部門長制の導入
- ・事務部門4部制導入による内部牽制機能の強化及び業務の効率化

④財務状況の改善

- ・給与制度の適正化、一般管理費の節減、契約の見直し、診療収入の増加、外部資金の獲得による収支改善
- ・経常収支率104.6%

⑤研究開発推進基盤整備

- ・研究開発基盤センターの設置

⑥重症・超急性期医療体制整備

- ・心臓内科系集中治療病棟(CCU)の整備
- ・ハイブリッド手術室の整備

●平成23年度:ミッション遂行のための基盤強化

①職員の質の確保と組織の活性化

- ・人事委員会の設置による適切な人事の推進
- ・幹部登用の刷新(all Japanのチーム作り)
- ・女性医師・研究者の能力が発揮できる環境整備
- ・多数の応募者の確保による優秀な人材の採用
(看護師の採用状況) 22年度 23年度 24年度
採用者数 74人 118人 121人
不採用者数 9人 3人 29人

②業務効率化の推進

- ・中央診療部門の強化
- ・重症系システムと連動した電子カルテ導入と診療データの完全電子化
- ・イントラネットの統合による効率的・効果的運営

③研究開発推進基盤整備

- ・早期・探索的臨床試験拠点としての体制整備
- ・医療クラスター棟の設置と研究・教育の推進
- ・バイオバンクを組織として設置

④重症・超急性期医療体制の強化

- ・PICU、HCU、SCUの整備
- ・ドクターカー(新生児搬送可能救急車)の導入



5. 平成23年度の取り組み（評価項目1）

●評価項目1

臨床を志向した研究・開発の推進【S】

◇研究所と病院等、センター内の連携強化

- ・早期・探索的臨床試験拠点に選定（次頁図1）
全国5施設の内、唯一の医療機器開発担当として、この事業の1例目となる動圧軸受型小型遠心ポンプ補助循環システムの医師主導治療に向けた準備を進めている。
- ・バイオバンク創設（次頁図2）
バイオリソースの集積により臨床研究の効率化を図ると共に、研究開発基盤センターとの連携により、ニーズ・シーズの掘り起こしとマッチングを実現し、基礎から臨床へのTR研究の推進と迅速化に寄与する。なお、当センターで蓄積してきた約25000の臓器標本、約15000のデジタル画像等を整理・分類して、バイオバンクのリソースとして再編した。
- ・共同研究・開発
 - ①小児用植込み型補助人工心臓の開発
 - ②脳動脈瘤治療用カバードステントの新規開発に着手
 - ③ペプチドホルモンの臨床応用への取り組み 等

◇産官学等との連携強化

- ・医療クラスター棟の整備（次頁写真1）
臨床研究の推進、ドライラボを駆使した産官学共同研究、模擬手術室等を用いた外部を含む医療従事者研修を推進するため整備した。
- ・共同研究・開発
 - ①動物を用いた植込型補助人工心臓植え込み手術トレーニング
 - ②低侵襲・高精度の血行動態連続モニタリング装置開発を開始
 - ③減塩食レシピの活用と事業化の実施 等
- ・創造的産学連携事業への参加
- ・関西イノベーション国際戦略総合特区への指定

◇研究・開発の企画及び評価体制の整備

- ・医療機器に対する意識調査の結果公表
全国5155名を対象に医療機器に関する大規模な意識調査を実施し、結果をホームページ等で公表した。
- ・研究支援体制の整備
 - ①倫理審査申請システム・研究開発費執行状況閲覧システムを整備し、研究者の負担を軽減した。
 - ②医療クラスター棟に病院の臨床医が実験可能な実験研究支援室を整備した。

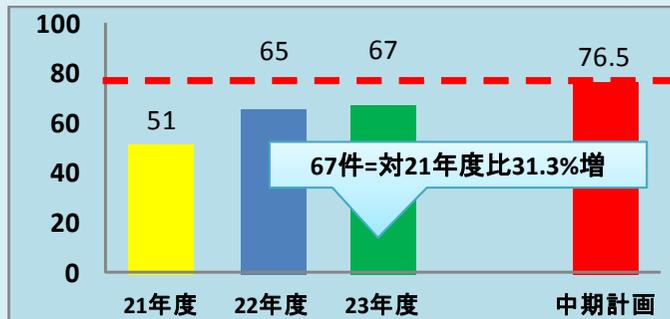
◇知的財産の管理強化及び活用推進

- ・知的財産ポリシーの実践
研究開発基盤センターに知的資産部を設置し、知的財産の管理及び活用推進を強化している。また、「知的財産ポリシー」をホームページで公開すると共に講演を行い、研究者の意識を高めている。
- ・医療機器等に関する知的財産評価指標の選定
23年度に医療機器・医薬品開発に特化した評価項目と評価の手法を選定した。更に、米国ミネソタの産学連携知的財産の専門家の知見を取り入れ、ブラッシュアップを図った。また、知財評価を専門とする企業による深堀調査を実施し、知的財産としての価値を精査した。
- ・知的財産活用に関する方針
知的財産権については、規程を整備し、出願及び活用について方針を定めている。また、職務発明委員会において、出願の可否を判定している。権利については、厚生労働大臣認定TLOに譲渡することにより活用を図っており、センター自らライセンスアウトできる体制を整えている。



5. 平成23年度の取り組み（評価項目1）

【数値目標】「研究所と病院との共同での研究」

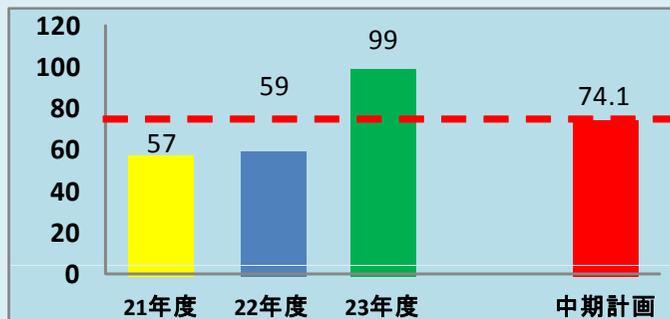


(中期計画)
中期目標
期間中に
21年度と
比べて
50%以上
増加させる
(76.5件)

図1(早期・探索的臨床試験拠点事業イメージ)



【数値目標】「企業との共同研究」



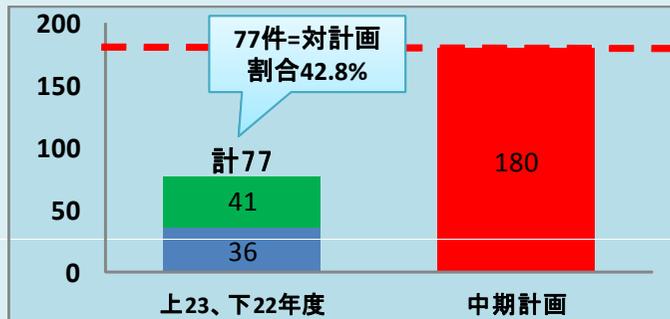
(中期計画)
中期目標
期間中に
21年度と
比べて
30%以上
増加させる
(74.1件)

図2(バイオバンク事業イメージ)

未来の医療のために
バイオバンク事業へのご協力をお願い



【数値目標】「職務発明委員会での特許出願審査件数」



(中期計画)
中期目標
期間内に
180件
以上審査
する

写真1(医療クラスター棟)





6. 平成23年度の取り組み（評価項目2）

●評価項目2

病院における研究・開発の推進【A】

◇臨床研究機能の強化

・臨床研究機能の強化

- ①研究開発基盤センター臨床研究部に臨床研究開発室、臨床研究企画室、TR支援室を設けた。
- ②研究倫理研究室に研究倫理に係る諸問題を解明し啓発する体制を整える為、室長1名と室員1名を配置した。
- ③早期・探索的臨床試験拠点整備事業のため、常勤換算で20.55人の人員を配置した(最終的には41.7人体制の予定)

・臨床研究推進の支援

- ①研究者へのCRC支援を治験以外の自主臨床研究にも拡大した。
- ②自主臨床研究のデータマネジメントを支援した。(12件)
- ③生物統計家による総合的な支援を実施した。(50件)
- ④「早期・探索的研究」をテーマに、セミナーを5回開催した。

・治験推進への取り組み

- ①長期に及ぶ治験件数の増加を受けて、委託料の算定基準を見直した。23年8月以降の新規課題及び契約変更課題について適用した。
- ②小児用補助人工心臓の治験準備を完了した。

◇倫理性・透明性の確保

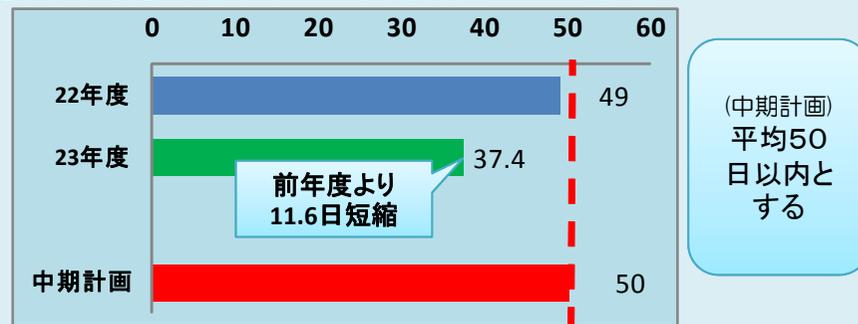
・倫理性・透明性確保への取り組み

- ①利益相反にかかる説明会を実施、また倫理教育研修を3回実施した。
- ②利益相反申請を随時受け付けし、適宜利益相反委員会を開催して研究の透明性を確保している。(23年度は10回開催)
- ③倫理委員会を月1回開催し、委員会終了後、即時に研究概要をプレスリリースする共に議事要旨をホームページに掲載している。

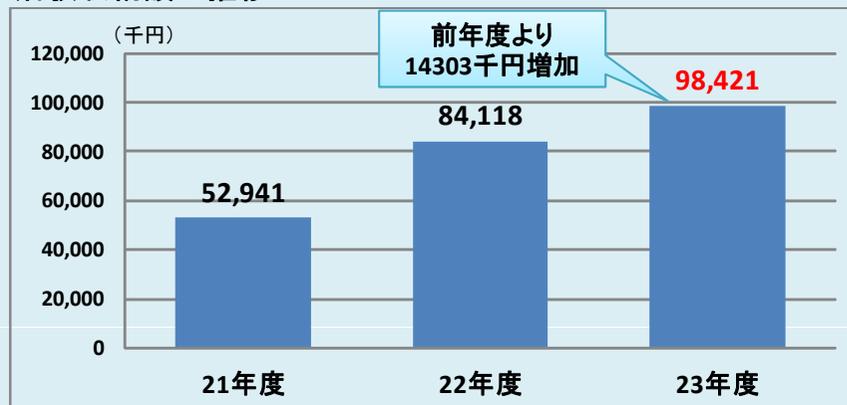
・一般市民への啓発活動

治験及び臨床研究の意義や仕組み、ルールなどを一般市民に啓発する目的で、ウェブサイト「臨床すすむ！プロジェクト」を開設している。

【数値目標】「治験依頼から契約締結までの期間」



治験収納額の推移





7. 平成23年度の取り組み（評価項目3）

●評価項目3

担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進【S】

◇循環器疾患の解明と医療推進に大きく貢献する成果

	論文数	引用数	IF
23年英文論文	283	187	1081.697
（内IF4.5以上）	62	87	507.939
22年英文論文（IF4.5以上）	35	81	256.895

【数値目標】年5件以上

・主な成果

- ①レセプター型チロシンキナーゼ下流シグナル調整タンパクGab-1の研究
- ②遺伝性不整脈疾患の遺伝子診断による病態解明と診断・治療法の開発
- ③骨髄由来樹状細胞が心筋梗塞後左室リモデリングに対して保護的な効果を有することを解明
- ④高血圧素因遺伝子の同定
- ⑤心筋梗塞・慢性心不全を有する大型実験動物(ブタ)の開発に成功
- ⑥放射光によるマウス微小血管造影法の開発

・主だった研究・開発

- ①自己組織再生による心臓弁膜症などの治療につながる新技術を開発

【数値目標】

・臨床研究及び治験の実施件数の合計数

337件：対21年度30.1%増（中期計画：期間中に5%以上の増加）

◇疾病に着目した研究の実施

・循環器病の本態解明

- ①子どもの心臓拍動を調節する新しいタンパク質の発見
- ②既知因子（ナトリウム利尿ペプチド等）の新たな機能解明
- ③妊娠初中期の静脈血栓症に関する遺伝性血栓性素因の解明
- ④生体内ペプチドホルモンの心血管保護作用の解明

・循環器病の実態把握

- ①脳血管部門内科急性期脳卒中患者データベースの整備
- ②ウツタイン統計を用いた大規模住民集団観察研究の実施
- ③成人先天性心疾患患者の全国実態調査の実施
- ④急性心筋梗塞の実態調査と研究

・高度先駆的及び標準的な予防、診断、治療法の開発の推進

- ①バイオバンク事業の推進
- ②乳児特発性僧帽弁腱索断裂の研究

・医薬品及び医療機器の開発の推進

- ①心不全治療のために迷走神経を電気刺激する植え込み治療装置と同様の薬理作用を持つ薬剤の開発
- ②グレリンによるカヘキシア改善を目指した臨床研究の実施
- ③超小型軽量の体内植込式軸流ポンプ型VADシステムの開発
- ④動圧浮上方式の高耐久性ディスプレイ遠心ポンプの開発推進
- ⑤脳動脈瘤治療目的のカバードステントの臨床開発の推進



8. 平成23年度の取り組み（病院事業）

循環器疾患の制圧

◆現在の最重要課題



◆次世代のターゲット



基盤・体制の整備

○組織改編・新設

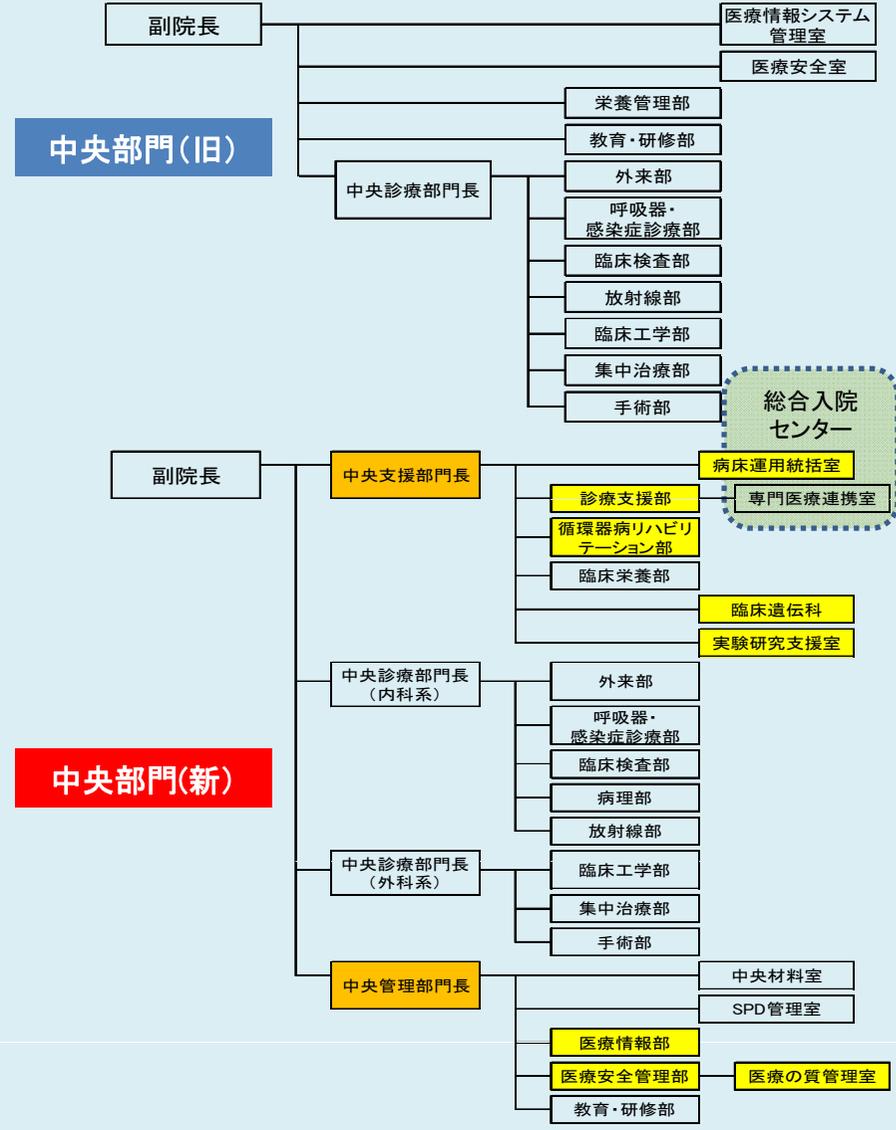
- ・中央部門の強化(右図)
 - ①4部門(長)制化による体制強化及び指示系統の明確化
 - ②病床運用統括室設置による病床運用の効率化
- ・総合入院センター設置による業務効率化及び患者サービスの向上

○超重症、超急性期患者受け入れ体制の強化

- ・HCUの整備と役割の明確化、PICU増床、SCU改修等
- ・新生児から補助循環装置装着者まで搬送可能な超高性能ドクターカーの導入

○重症系システムと連動した電子カルテの導入

- ・ICU・PICU等、重症系システムと連動したシステムの導入
- ・情報収集の迅速化及び情報の共有化の促進





9. 平成23年度の取り組み（評価項目4）

●評価項目4

高度先駆的な医療、標準化に資する医療の提供【A】

◇先進医療

・先進医療の実施

「経胎盤的抗不整脈薬投与方法 胎児頻脈性不整脈」他5件の先進医療を実施している。

◇患者にやさしい（低侵襲的）医療

・ハイブリッド手術室の運用(写真1)

平成22年度に整備したアジア初の本格的ハイブリッド手術室においてTAVI2件を含む、230件の最先端治療・検査を実施した。

・ステントグラフト留置術の積極的な施行

大動脈疾患に対して、ステントグラフト留置術を積極的に施行(23年度:109例)し、これまで手術適応が無いとされてきた患者群に対する治療を提供している。

・肺動脈カテーテル拡張術の実施

従来は開胸術しか根治法の無かった慢性血栓塞栓性肺高血圧症に対し、肺動脈カテーテル拡張術を実施できる体制を作り、本格的に治療を開始(23年度:5例)した。

・ダヴィンチを用いた心臓手術の実施

内視鏡手術支援ロボット(ダヴィンチSサージカルシステム)の心臓手術への使用について治験を開始し、23年度においては「重度僧帽弁閉鎖不全症」の手術を7例実施した。

◇テーラーメイド医療

・遺伝子診断による病態解明と診断・治療法の開発

先天性QT延長症候群、Brugada症候群について、遺伝情報を含むデータベースを基に、病態解明及び臨床診断基準等の作成を進めている。

◇予防・予測的医療

・心臓リハビリ・運動療法の積極的な実施

循環器病リハビリテーション部を創設し、重症心不全、左室補助人工心臓装着患者に対する心臓リハビリ・運動療法を積極的に実施(6839件)した。また、弁膜症術後等患者に対するベッドサイドリハビリや動脈硬化・代謝疾患に対する運動療法についても積極的に実施(707件)した。

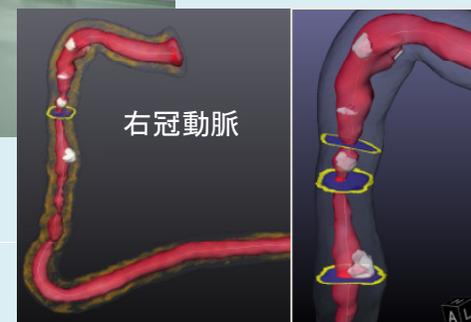
・不安定プラークにかかる定量判定法の開発(写真2)

内腔断面積・壁厚・壁内脂肪量等を計測する定量的冠動脈CTアンジオ法を作成し、臨床応用を開始した。

写真1(ハイブリッド手術室)



写真2(定量的冠動脈CTA法)





10. 平成23年度の取り組み（評価項目5）

●評価項目5

患者の視点に立った良質かつ安心な医療の提供【S】

◇患者支援の視点

- ・総合入院センター設立：作業手順等の短縮・軽減
- ・病棟クラーク・外来診療クラーク(17名増員)、ボランティアによる支援推進(22年度30名から73名に増加)
- ・待ち時間対策の実施：
電子カルテ移行に伴い、外来診察室において医師が検査を含む全ての予約を一括して取得するシステムとした結果、患者のワンストップ化が推進され、診療等が効率化された。併せて、予約の単位を医師の実情に合わせて任意に設定可能(10、15、30分)とした。
- ・患者満足度調査の実施
- ・ICの推進(講演会開催(1回))、患者・家族への各種教育教室開催(522回)、カウンセリング(遺伝相談26回)等

◇医療安全の視点

- ・医療安全管理部設立、医療安全室・感染対策室等を統合
- ・全職員対象研修会(医療安全・感染対策他)：74回開催(グラフ1)
- ・医療メディエータ研修を2年連続実施(平成23年：27名)

◇チーム医療・職種連携の視点

- ・多職種によるカンファレンス(104回)・回診の実施(461回)(グラフ2)
- ・多職種によるチーム医療研修の実施(41名)

◇医療連携の視点

- ・診療支援部設立、連携室体制強化、連携の拡大(グラフ3)
- ・センター主導での地域連携パス(脳卒中・心筋梗塞)構築と推進

◇医療の質の視点

- ・医療の質管理室を設立し活動を開始

◇医療倫理の視点

- ・宗教的輸血拒否患者に対する倫理委員会指針の策定
- ・倫理講演会の開催(2回)

(グラフ1)【数値標】全職員を対象とした研修会の開催



(中期計画)
年4回
以上開催
する

(グラフ2)【数値目標】「多職種による回診の実施」



(中期計画)
年380回
以上実施
する

(グラフ3)【数値目標】「連携登録医数」



(中期計画)
中期目標
期間中に
21年度比
20%増と
する
(228件)



11. 平成23年度の取り組み（評価項目6）

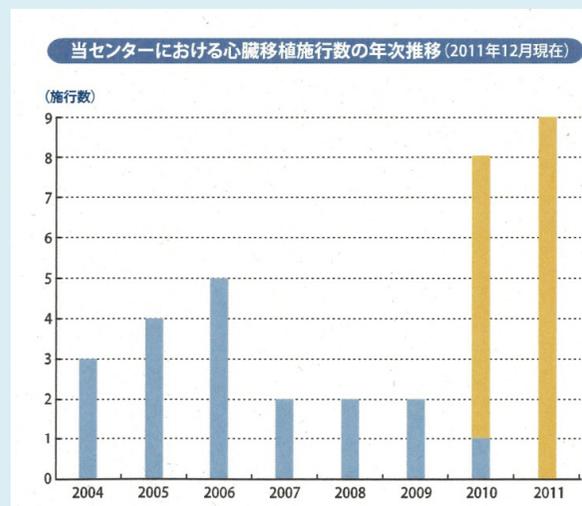
●評価項目6

その他医療政策の一環として、センターで実施すべき医療の提供【S】

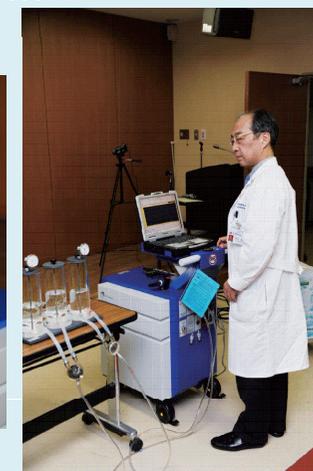
◇重症心不全医療

- ・心臓移植に関する取り組み(グラフ1)
9例の心臓移植を実施した。内1例は小児の補助人工心臓装着例であり、小児ドナーからの提供2例目であった。
- ・補助人工心臓治療の実施
16例の補助人工心臓装着を実施した。内9例は23年2月に保険承認された植込型を用い(1例は体外設置型からの移行)その内4例は自宅での療養を開始した。また、体外設置型装着の1例は、自己心機能の回復を認め、補助人工心臓から離脱し退院した。
以上の様に、飛躍的な重症心不全患者のQOL向上を実現した。
- ・植込型補助人工心臓植え込み手術トレーニングの実施
植込型補助人工心臓(EVAHEART)植え込み手術・術後管理のチームトレーニングを全国の主要大学を含む12施設(23年度:9施設)に実施した。
- ・小児心臓移植に関する取り組み
移植部・小児科・レシピエントコーディネーター・担当病棟師長で定期的にワーキングを実施、具体的内容について検討し、マニュアルを作成している。また、移植に向けてクリーンルームの整備を行った。
- ・小児用補助人工心臓の治験推進(報道資料1)
小児用補助人工心臓「Berlin Heart ExCor」の治験準備を完了した。この装置の治験は全国3施設で行われるものであり、治験を確実に実施して、一日も早く我が国に導入される様尽力する。
- ・重症心不全医療連携:ドクターカーの利用
- ・終末期医療にむけて:重症回診、「末期医療への提言」(日循)
- ・心疾患合併妊娠取扱数(23年度:95件、国内1位)

グラフ1(当センターにおける心臓移植試行数の年次推移)



報道資料1(小児用補助人工心臓治験関係)





12. 平成23年度の取り組み（評価項目7）

●評価項目7

リーダーとして活躍できる人材の育成、モデル的研修・講習の実施【S】

◇リーダーとして活躍できる人材の育成

・国循教員研修プログラムのダイナミックな推進(グラフ1)

- ①若手臨床部長を教育・研修部長に抜擢し、全科・職種横断的な国循教育研修プログラムを実施している。
- ②レジデント・専門修練医に加えて、他職種のプログラムの統括管理を開始した。
- ③当センターの特徴的な専門修練医コースとして「臨床遺伝科コース」「成人先天性心疾患コース」「小児心臓外科コース」を新設した。

・コミュニケーション促進及びインセンティブの向上

- ①第2回レジデント・デーの開催(H23.7)
- ②第2回レジデント・アワードの実施(H24.3)
- ③第1回ティーチング・アワードの実施(H23.7)

・レジデント、専門修練医数増加に伴う環境改善

専門修練医の応募者が順調に増加。レジデント、専門修練医の受入増加に対応するため各室を改修し、研修環境を改善した。

(在籍数)レジデント 22年度:95人、23年度:96人、24年度:97人
 専門修練医 22年度:29人、23年度:35人、24年度:56人

・若手医師への研究費配分による臨床研究の推進

若手医師に研究へのインセンティブを与えるために22年度から開始した。応募数に若手医師の意欲が反映している。

23年度:22件(対前年比2件増)、追加課題数6:応募者18人

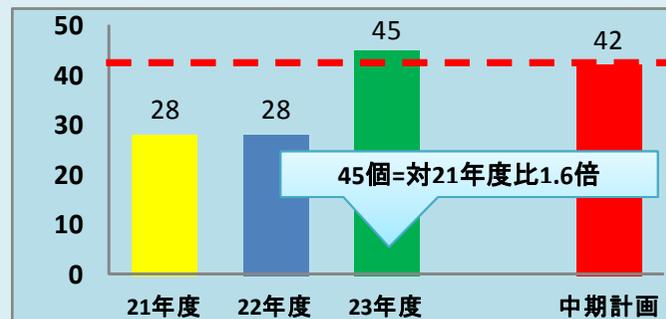
・連携大学院制度の充実

医師や医学研究者のキャリアパスの充実と当センターにない学位授与機能の補完の為、新たに東北大学、関西大学、熊本大との連携大学院協定を締結し、ネットワークの拡大と制度の充実を果たした
 (連携大学院数)12大学、
 (教授数(延))教授21人、准教授6人 (院生数)17人

◇モデル的研修・講習の実施

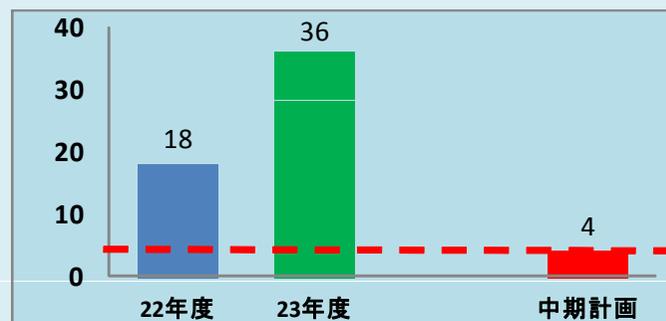
- ・センター外の医療従事者等に対する職種ごとの各種研修:
36回開催(グラフ2)

(グラフ1)【数値目標】「教育・臨床プログラム数」



(中期計画)
 中期目標
 期間中に
 21年度
 比1.5倍
 とする
 (42件)

(グラフ2)【数値目標】「センター外の医療従事者等に対する職種ごとの各種研修」



(中期計画)
 年4回
 以上企
 画・実
 施
 する



13. 平成23年度の取り組み（評価項目8）

●評価項目8

ネットワークの構築の推進、情報の収集・発信【A】

◇情報の収集・発信

- ・魅力あるWebサイトへの取り組み(グラフ1)
コンテンツ「循環器病情報サービス」に、循環器病の原因や治療方法、予防、日常生活の注意点等、さまざまな情報を提供した。その結果「不整脈とアブレーション治療」「心不全」等は常に多数のページビューを得ている。
- ・「国循市民公開講座」(年4回)の開催
第1回は「生活習慣病の改善で循環器病を予防」をテーマとしてH24.3.11に開催、申し込み段階で定員に達し275名が参加した。
- ・広報誌の発行
広報誌「こくじゅん通信」を年4回発行した。毎号1万部を発行し、2000部を医療機関に、8000部を患者に配布している。なお、ホームページでも閲覧可能としている。
- ・メディアへの情報発信
報道機関や医療雑誌等のメディアを対象としたニュースレターを年4回発行し、センターの取り組みを紹介した。また、積極的なプレスリリースの実施(41件)と共に、循環器病に対する理解を深めるため「国循プレスセミナー」を開催した(2回)
- ・連携大学院制度の充実
医師や医学研究者のキャリアパスの充実と当センターにない学位授与機能の補完の為、新たに東北大学、関西大学、熊本大との連携大学院協定を締結し、ネットワークの拡大と制度の充実を果たした。
(連携大学院数)12大学、
(教授数(延))教授21人、准教授6人 (院生数)17人
- ・京都大学、大阪大学との連携強化
両大学の医学部長・病院長と、産学官連携の推進の他、研究・医療・人材育成等幅広い協力関係を展開していくことを確認した。

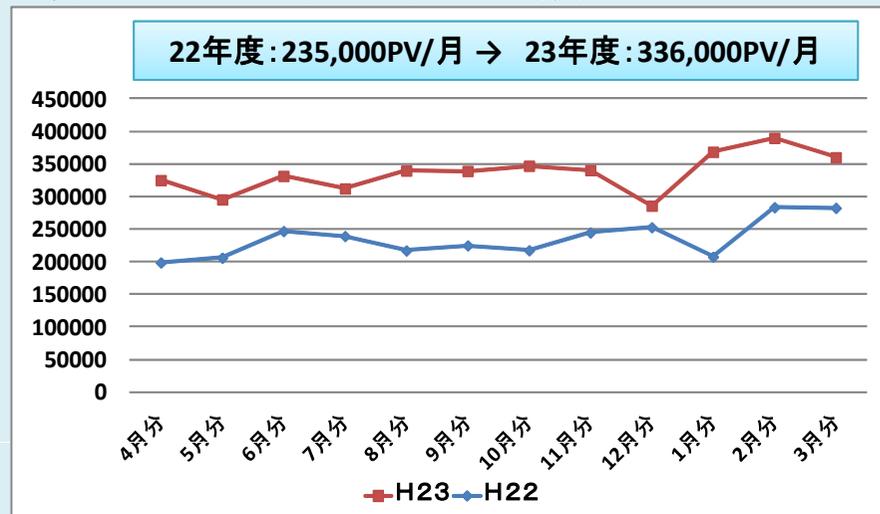
・多施設共同症例登録研究の実施

全国500を超える医療・研究機関の協力のもと、先天性QT延長症候群・急性心筋梗塞のレジストリ等の心臓疾患約3800例、心房細動を有する急性期脳梗塞・一過性脳虚血発作・急性期脳出血等の脳疾患65000例等の循環器病症例登録を行っており、23年度は新たに心房細動を伴う急性期脳梗塞・一過性脳虚血発作、新規抗凝固剤(ダビガトラン)服薬中の重症出血合併症等について登録を開始している。

・脳卒中地域連携ネットワークの構築

脳卒中地域連携のモデルケース構築を目指して、地域の医療・介護機関の連携体制を編成し、ネットワークを整備した。

グラフ1(ホームページページビュー数)





14. 平成23年度の取り組み（評価項目9）

●評価項目9

国への政策提言、我が国の医療政策の推進等【A】

◇公衆衛生上の重大な危害への対応

- ・東日本大震災に対する支援
 - ①震災直後に病院長を本部長とする東日本大震災支援対策本部を設置し、センター全体で支援内容の検討・決定を行った。
 - ②就労の場を失った医療従事者の就職支援を実施した。
 - ③被災地における中長期的な循環器疾患対策立案のための情報収集及び循環器病対策の啓発を目的とする現地調査チームを派遣した。（第一次：山形県・宮城県・H23.4.19～22、第二次：岩手県・H23.7.19～21）
 - ③東日本大震災被災地での循環器病対策提言を行った。（3回）
 - ④被災地の減塩と循環器病予防の目的で、岩手県盛岡市と宮古市において、岩手県栄養士会等との共催で、循環器病予防のための市民公開講座を実施した。（H23.11.29、H24.2.5）（写真1）
 - ⑤支援内容、提言としての被災地における減塩・循環器病予防プロジェクト等をホームページにアップすると共に冊子にまとめ、行政機関を含む関係機関（800ヶ所）に配布した。

⇒センターのミッションとしての減塩プロジェクトの推進

被災地支援の中から始まった同プロジェクトを発展させ、高血圧の管理と循環器病の予防に重要な食塩制限について、日本高血圧学会の「塩を減らそうプロジェクト」と連携し、提言の作成、啓発活動を実施している。

◇国際貢献

- ・米CDC認定による血清脂質測定標準化（世界標準値の提示と検定）事業をセンター内に設置
 - ※世界10施設（アジアでは2施設）の中の1施設
- ・欧州脳卒中会議（リスボン）の企画運営に参画 等

◇国への政策提言

- ・国際・国内ガイドラインの作成、専門的提言の実施
 - ①日本循環器学会「循環器病の診断と治療に関するガイドライン（循環器領域における末期医療への提言）」の作成を主導
 - ②医療機器のGCPの運用指針の提言を実施
 - ③脳卒中医療のありかたについての政策提言を実施
 - ④脳卒中担当医への実態調査に基づく離職防止に関する提言を実施
 - ⑤もやもや病の診断に関する英文ガイドラインの作成と公表（主任研究者）等

【数値目標】「循環器疾患の分野で大きく国際貢献する人数」

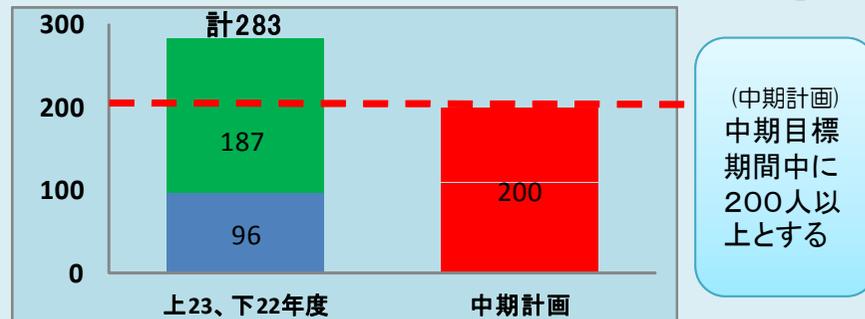


写真1（市民公開講座の様態と提供した国循減塩弁当）





15. 平成23年度の取り組み（評価項目10）

●経営改善に向けた取り組み

— 経営の状況 —

◇病床運用の効率化等による診療収入の増

- ・病床運用統括室の設置に伴う病床運用の効率化
- ・専門医療連携室の体制強化等による紹介患者数の増
- ・後方病院の開拓、地域連携パスの実施、クリティカルパスの見直し等による在院日数の短縮
- ・救急医療体制の強化
(ドクターカー導入、HCU整備、SCU改修等) (写真1)

以上によりセンターの理念である超急性期・超重症患者の積極的受け入れと診療収入の増を図った

	22年度	23年度	差
平均在院日数(日)	19.1	18.4	△0.7
新入院患者数(人/月)	791.9	813.6	+21.7
救急入院患者数(人/月)	296.2	302.0	+5.8
紹介患者数(人/月)	499.3	515.3	+16.0
入院単価(点)	9113.9	9504.6	+390.7
医業収益(百万円)	18,207	18,644	+437

◇経常収支率

23年度	計画:100.10%	実績: 97.95%
22・23年度累計	計画: 99.58%	実績:100.12%

●評価項目10 効率的な業務運営体制【A】

- ・病床運用統括室設置による診療科の壁を超えた病床管理の実現
- ・専門医療連携室の体制強化
- ・総合入院センターの設置による効率化及び患者サービスの向上
- ・中央管理部門及び中央支援部門設置による中央診療部門の強化

写真1(ドクターカー)





16. 平成23年度の取り組み（評価項目11～14）

●評価項目11 効率化による収支改善、電子化の推進【A】

- ・経常収支率 22・23年度累計 計画：99.58% 実績：100.12%
※裁量的運営交付金の多額の削減がありながら計画を上回った。
 - ・一般管理費 23年度 686,936千円（対21年度▲10.8%）
 - ・医業未収金比率 23年度0.04%（21年度0.07%）
 - ・厳正な管理による材料費の抑制
材料費率 23年度 31.8%（植込型補助人工心臓を除くと31.3%）
 - ・契約見直しによる調達コストの削減
 - ①委託費
ビルメンテナンス業務委託：前契約との比較
▲66百万円（4年分）等
 - ②建物整備にかかる建築コスト
ナースコール更新整備工事：国時代との比較
▲21百万円 等
 - ・重症系システムと連動した電子カルテシステムの導入
 - ・持込み画像、文書を含む、e-文書法準拠の診療記録の完全電子化
- 【数値目標】**
- ・経常収支率
（中期計画）5年間を累計した損益計算において、100%以上となるよう経営改善に取り組む。
 - ・一般管理費
（中期計画）21年度に比し、中期目標の期間の最終年度において、15%以上節減を図る。
 - ・医業未収金比率
（中期計画）21年度に比して医業未収金比率の縮減に取り組む。

●評価項目12 法令遵守等内部統制の適切な構築【A】

- ・契約全般、特に「随意契約」「一社応札」「落札率100%」の条件に焦点を当て、事前・事後にチェック
 - ①外部専門家を委員とする契約監視委員会の契約のチェック（3回）
 - ②契約審査委員会の対象拡大（従来は1000万円以上のみ）

●評価項目13 予算、収支計画及び資金計画等【S】

- ・寄付金規程等の整備等による自己収入の増加
 - ①寄付金 22年度：21,910千円→23年度：55,300千円
 - ②共同研究 22年度：63,617千円→23年度：65,768千円
 - ③ライセンス新規契約 22年度：5,602千円→23年度：8,124千円
- ・計画的な設備投資の実施
（償還確実性の確保・減価償却総額の管理）

●評価項目14 その他主務省令で定める業務運営に定める事項【S】

- ・幹部医療職・研究職への女性の登用
部長：1名（H23.4）→3名（23年度に2名登用）
- ・女性研究職・医療職の働きやすい環境の整備
（院内保育所の開設、フルフレックス制や短時間雇用制の導入）
- ・奨学金貸与、宿舍用マンション借上等看護師確保対策の推進
552名（H22.4）→586名（H23.4）→608名（H24.4）
- ・学閥・年功序列の廃止による組織活性化の推進
- ・全職員に対する業績評価の実施



17. 平成23年度の財務状況等

【貸借対照表】

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
資産	42,224	負債	10,725
流動資産	10,193	流動負債	6,644
固定資産	32,031	固定負債	4,082
		純資産の部	
		純資産	31,499
資産合計	42,224	負債純資産合計	42,224

(参考)

財政融資資金借入金残高	1,817
-------------	-------

【損益計算書】

(単位：百万円)

科目		科目	
経常費用	25,652	経常収益	25,061
業務費用	25,603	運営費交付金収益	4,706
給与費	10,766	業務収益	19,620
材料費	8,329	医業収益	18,644
委託費	815	研修収益	13
設備関係費	3,104	研究収益	962
その他	2,589		
その他経常費用	23	その他経常収益	652
財務費用	27	財務収益	50
臨時損失	71	臨時利益	2
経常利益	▲ 591	当期純利益	▲ 661
経常収支率	97.7%	総収支率	97.4%

(注) 計数はそれぞれ四捨五入しているため、合計が一致しない場合がある。

【キャッシュ・フロー (CF) 計算書】

(単位：百万円)

区分	
I 業務活動によるCF	
支出	▲ 23,317
収入	25,097
業務活動によるCF	1,780
II 投資活動によるCF	
支出	▲ 4,361
収入	0
投資活動によるCF	▲ 4,361
III 財務活動によるCF	
支出	▲ 331
収入	0
財務活動によるCF	▲ 331
IV 資金増加額	▲ 2,913
V 資金期首残高	6,681
VI 資金期末残高	3,769

運営交付金収益の内訳

(単位：百万円)

I 研究・臨床研究の推進	
① 研究推進事業	1,458
② 臨床研究推進事業	1,381
II 医療の均てん化	
① 循環器病均てん化事業	14
III 人材育成	
① 専門医師等育成事業	1,535
② 教育研修事業	19
IV 情報発信	
① 政策提言事業	1
V 運営基盤安定化	
① 運営基盤確保事業	298
(退職手当290百万円を含む)	
合計	4,706

